

令和3年2月18日

鳩山会館使用の申し込みについて

鳩山会館

1. 鳩山会館の利用は事前申し込みが必要です。

会館貸出要項・遵守事項・ご注意及びご注意(2)・使用料金の支払い等を確認の上お申し込み下さい。

2. 利用の許可は、必要書類等をご提出頂き、当会館運営会議に諮った上で決定させていただきます。
3. 当会館は1924年に竣工し100年近く経っている歴史的建築物で古く傷みややすくなっております。下見をしていただき諸注意事項を確認の上、職員の指示に従い、養生など十分に処置をした上でご利用頂くことをご承知下さい。
4. お申し込みは、会館所定の申込書に正確に記入し、メールまたはFAXでお申し込み下さい。電話・口頭ではお受けできません。
5. 仮申し込みは申込書に必ず(仮)と注書きし、メールまたはFAXでお申し込み下さい。
 - 1) 電話・口頭ではお受けできません。
 - 2) 使用が決定次第、当会館宛にメールまたはFAXで再度ご連絡下さい。
6. お申し込みは1カ月前が原則ですが、それ以前や1カ月以内でも受付けます。
 - 1) 当会館の許可書を発行した場合は、キャンセル料の対象期間になります。
 - 2) 許可が決裁され次第、使用許可書と使用誓約書をお送りします。
 - 3) 許可書受領後、使用料の半額をお支払い下さい。全額のお支払いも可能です。
 - 4) 追加の利用等が発生した場合は、当日現金で清算して下さい。
7. 使用料は前払いとし、銀行振込または現金でお支払い下さい。許可書とともに振込銀行のご案内をお送り致します。
8. 正式申し込みは仮申し込みに優先します。先約の仮申し込みを差し置き正式に申し込んだ場合は、期間前でもその時点からキャンセル料の対象とさせていただきます。

9. 数カ月前の申し込みで許可を受けた申し込みは、1カ月前からキャンセル料の対象とさせていただきます。

10. 「会館使用に際しての誓約書」は現場責任者の署名後、利用当日の作業開始前にご提出下さい。提出の無い場合は使用をお断りする場合があります。

11. 下見について

1) 下見をされる場合は2名様まで入館料を無料とします。

2) それ以上の入館者は料金をお支払い頂きます。

3) 注意事項などご説明後に、撮影希望場所の撮影等は自由にご覧頂けます。

4) 一般の来館者へご配慮頂き、又撮影によりプライバシーの侵害にならない様ご注意ください。

5) ご不明な点がある場合は職員に遠慮なくご質問下さい。

12. ロケハンについて

1) 2時間以内までは3万円とさせていただきます。当日現金でお支払い下さい。

2) 撮影が実施された場合は利用料金から差し引かせて頂きます。

3) 家具の移動や扉・間仕切り扉の開閉等は必ず職員の指示に従ってください。

4) 指示に従わず勝手に移動や扉の開閉をした場合は、貸し出しをお断りする場合があります。

5) 開館中もロケハンが可能です。職員の指示に従い来館者にご迷惑をお掛けしてご不快な思いをさせることの無いようご注意ください。

13. その他、申し込みに関してご不明な点は会館支配人にお問い合わせ下さい。